# 目　　次

## 第　２　号　（６月１４日）


１　出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

２　欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

３　説明のための出席者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

４　職務のための出席者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

５　議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

６　本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

７　議事

開議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

日程第１　議案第36号　令和元年度南越前町一般会計補正予算（第１号）

日程第２　議案第37号　令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）

日程第３　議案第38号　令和元年度南越前町水道事業会計補正予算（第１号）

日程第４　議案第39号　南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第５　議案第40号　消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第６　議案第41号　南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

日程第７　議案第42号　南越前町介護保険条例の一部改正について

日程第８　議案第43号　南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第９　議案第44号　南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

日程第10　議案第45号　南越前町過疎地域自立促進計画の変更について

各常任委員長報告

日程第11　発議第1号　自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について

日程第12　議案第46号　南越前町監査委員の選任について

日程第13　議員派遣について

８　閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

第　２　号　　６月１４日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

| | | |
|---|---|---|
| 1番　高橋宏介 | 2番　山本徹郎 | 3番　大浦和博 |
| 4番　城野庄一 | 5番　熊谷良彦 | 6番　喜村喜代治 |
| 7番　平泉初男 | 8番　加藤伊平 | 9番　秋田重敏 |
| 10番　生駒一義 | 11番　井上利治 | 12番　平谷弘子 |
| 13番　山本　優 | 14番　丸岡武司 | |

欠席議員（敬称略）　　な　し

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 岩倉光弘 | | |
| 副　町　長 | 藤原十三夫 | | |
| 総務課長 | 北野　徹 | 観光まちづくり課長 | 中村正直 |
| 町民税務課長 | 桂木洋一 | 保健福祉課長 | 西村成男 |
| 農林水産課長 | 山岸　健 | 建設整備課長 | 関根將人 |

（教育委員会）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教　育　長 | 上田康彦 | 事務局長 | 坂井浩伸 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 森　和仁 | 書　　記 | 關　敏宏 |

議事日程　　別紙のとおり（本日記録部分の末尾参照）

会議に付した事件

議案第36号　令和元年度南越前町一般会計補正予算(第１号)

議案第37号　令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第１号)

議案第38号　令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第１号)

議案第39号　南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第40号　消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第41号　南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第42号　南越前町介護保険条例の一部改正について

議案第43号 南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第44号　南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第45号　南越前町過疎地域自立促進計画の変更について

各常任委員長報告

発議第1号　自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について

議案第46号　南越前町監査委員の選任について

議員派遣について

開　　会

〔開会　　午後　４時００分〕

**○議長（井上利治君）**本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、本日の日程に入ります。日程第１　議案第36号令和元年度　南越前町　一般会計補正予算（第１号）から日程第10　議案第45号南越前町　過疎地域自立促進計画の変更についてまでの10議案を一括して議題といたします。

常任委員長の報告

**○議長（井上利治君）**これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

総務文教常任委員長　８番　加藤　伊平　君

〔総務文教常任委員長登壇　　報告　〕

**○８番（加藤伊平君）**総務文教常任委員会よりご報告いたします。今定例会に、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、６月 11 日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第３６号令和元年度南越前町一般会計補正予算並びに議案第３９号南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第４１号南越前町南条勤労者体育センター設置及び管理に関する条例等の一部改正についてまでの補正予算、および条例の制定などに関する議案および議案第４５号南越前町過疎地域自立促進計画の変更についてなど、本委員会に関わる事項につきまして、関係理事者の出席を求め

て所管ごとに慎重に審査をいたしました。次に審査の過程で特に議論した事項について申し上げます。

１．　消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う料金の改定について

今回、町施設の料金値上げの条例案が提案されている。１０月１日からの消費税が１０％に引き上げられるのでやむを得ない面もあるが、利用者数の減少にならないよう運営方法を見直し、町内外の利用者に利用しやすいようサービスの向上に努められたい。また、施設によっては「便乗値上げ」と受け取られないようにされたい、との指摘に対し各施設の料金改定については指定管理施設の事務の執行および当該施設の維持管理等に関する経費の状況及び社会経済の情勢等を勘案し改定するものでありますが、利用者のサービス向上につながるよう新たな優待制度を検討するなど、弾力的な施設運用に努めてまいりますとの回答でありました。

採決の結果、各議案につきましてはいずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。以上が本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれまし宛はご賛同賜りますようお願い申し上げて報告を終わります。

〔総務文教常任委員長　降壇〕

**○議長（井上利治君）**これにて総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**総務文教常任委員長　８番　加藤　伊平　君

〔総務文教常任委員長登壇　　報告　〕

**○７番（平泉初男君）**産建厚生常任委員会よりご報告いたします。今期定例会において、産建

厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、６月 12 日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第３６号令和元年度南越前町一般会計補正予算のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第３７号令和元年度国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算および議案第３８号南越前町水道会計補正予算に関する３議案、次に議案第４０号消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第４４号南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてなど、条例に関する５議案の中で本委員会に関わる事項につきまして関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

次に審査の過程で次に議論した事項について申し上げます。

１　旧南条幼稚園の改修に伴う南条児童館の整備について

南条児童館の利用者は、年々増加し手狭になっている。当初予算で、改修工事の設計委託料や工事請負費を認めており、児童福祉に寄与するものと期待しましたが、今回、補正予算で関連予算の全てを減額したものを提案している。今後は予算を提案する場合は、精査して適正に計上されたい。との指摘に対し、ご指摘のとおり今後予算提案にあたっては、福井県関係部局と密に協議を行い計上した予算が確実に執行されるよう努めてまいります。本事業につきましても、来年度は確実に実施できるよう福井県と協議を進めてまいります。との回答でありました。

２　水道料金と下水道料金の改定について

提案理由の説明を聞き、関連施設の更新や改修を今後進めていく上では、料金の値上げについては、やむを得ないことだと思われる。今後、料金改定をする場合は、住民の生活に過度な負担増にならないよう努められたい。との指摘に対し、本年10月1日の料金改定以降の料金見直しについては、水道事業会計収支状況と、管路更新状況などの投資的支出を鑑みるとともに、住民の急激な負担増とならないよう慎重に取り組んでまいります。との回答でありました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案通り認めることに決定いたしました。以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産業厚生常任委員長　降壇〕

**○議長（井上利治君）** これにて総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより産業厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

---

討　論　・　採　決

**○議長（井上利治君）**これより、議案第36号令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）から議案第38号令和元年度　南越前町水道事業会計補正予算（第１号）までの３議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第36号から、議案第38号までの　３議案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全議員起立）

**○議長（井上利治君）**起立全員です。よって、議案第36号から、議案第38号までの　３議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第４　議案第39号南越前町特別職の職員で 非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第９　議案第44号南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてまでの６議案を一括して 討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第39号から議案第44号までの６議案を一括して採決いたします。議案第39号 から　議案第44号までの６議案は、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全議員起立）

**○議長（井上利治君）**起立全員です。よって、議案第39号 から 議案第44号までの６議案は、各常任委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第10　議案第45号南越前町 過疎地域 自立促進計画の変更についてこれより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第45号は、総務文教常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全議員起立）

**○議長（井上利治君）**起立全員です。よって、議案第45号は、総務文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

**○議長（井上利治君）**次に、日程第11　発議第１号　自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**６番　喜村　喜代治　君

〔喜村喜代治君　登壇　報告〕

**○６番（喜村喜代治君）**それでは、発議第１号の提案について説明を行います。

町内の自然環境や住民生活は、地球温暖化の影響や経済発展に伴いう生活基盤整備の振興等により、急激に変動してきております。安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民すべての願いであり、町民を代表する我々議員に与えられた責務であると認識しております。しかしながら、後継者不足による森林の荒廃化、高速交通基盤の整備、産業廃棄物等の不法投棄などが、自然環境及び町民の生活に大きな悪影響を与えております。また、町内の山林に、風力発電事業なども取りざたされており、本町のみならず、他県市町などの広範囲に、影響が出る恐れが想定されます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置したいので、南越前町議会委員会条例第５条及び、南越前町議会 会議規則第１４条の規定により、議会の決議を求めるものでございます。

令和元年６月１４日提出

提案者　南越前町議会議員　喜村　喜代治、

賛成者　南越前町議会議員　秋田　重敏議員、同じく　山本　徹郎議員。

提案理由、生物多様性の保全と、生態系の特性に応じた対策や希少生物・野生鳥獣の保護及び、町民の生活に大きな不安を与えると思われる環境諸問題に取り組むことが重要である。このことを踏まえ、自然保護や環境保全対策に関する諸課題について調査等を行う特別委員会の設置を提案いたします。

次に、自然保護並びに、環境保全対策特別委員会設置に関する決議について、次のとおり、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を設置するものとする。

１.名称　自然保護並びに環境保全対策特別委員会

２.設置の根拠　南越前町議会委員会条例第５条及び、南越前町議会 会議規則第１４条の規定

３.目的　自然保護並びに環境保全対策の諸課題に関する調査等

４.委員の定数　議員全員

５.調査期間　調査が終了するまで

以上、議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔喜村喜代治君　降壇〕

**○議長（井上利治君）** これにて提案者の説明を終わります。

---

質　　疑

**○議長（井上利治君）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**　質疑なしと認めます。　これで質疑を終わります。

---

討　　論

**○議長（井上利治君）**　これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**　討論なしと認めます。　これで討論を終わります。

---

採　　決

**○議長（井上利治君）**　これより、採決を行います。発議第1号　自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について、原案に賛成の方はご起立願います。

（全員起立）

**○議長（井上利治君）**　起立全員です。よって、発議第1号は、原案のとおり設置することに決定いたしました。

---

付　　託

**○議長（井上利治君）**　お諮りいたします。自然保護に関する課題や、住民生活に直接影響する環境保全対策は、当町において重要な案件でありますので、ただいま設置されました「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」に閉会中も継続して、調査等を付託いたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**　質疑なしと認めます。よって、「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」に閉会中も継続して、調査等を付託することに決定いたしました。

**○議長（井上利治君）**暫時休憩いたします。

---

休　　憩

〔休憩　　午前　４時２０分〕
〔再開　　午後　４時２１分〕

---

再　　開

**○議長（井上利治君）**　会議を再開いたします。

**○議長（井上利治君）**休憩中に、南越前町議会　委員会条例　第８条第２項の規定により、「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」の委員長、副委員長が特別委員会において、互選されましたので報告いたします。

委員長に　４番　城野　庄一　君、

副委員長に　１４番　丸岡　武司　君　が選任されました。

**○議長（井上利治君）**次に、日程第12　議案第46号　南越前町監査委員の選任についてを上程いたします。

---

提案理由の説明

**○議長（井上利治君）**岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり　〕

**○議長（井上利治君）**　岩倉町長

〔 町長（岩倉光弘君）登壇　〕

岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**○町長（岩倉光弘君）**本日、追加提案いたしました議案の人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、議案第４６号　「南越前町監査委員の選任について」でございますが、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他、行政運営に関し優れた識見を有する者から選出する委員が令和元年６月２３日をもって任期満了となるため、引き続き、山本雄治　氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。以上、追加提案をいたしました人事案件１件につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議を賜り、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇　〕

**○議長（井上利治君）**　これにて提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。議案第46号は、人事案件でありますので、慣例によりまして、質疑、討論を省略してただちに採決を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

採　　決

**○議長（井上利治君）**異議なしと認めます。よって、議案第46号は、質疑、討論を省略してただちに採決を行うことに、決定いたしました。

これより、採決を行います。議案第46号　南越前町監査委員は、原案どおり「山本　雄治」氏を選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第12　議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条　第13項及び会議規則第129条　第１項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的に、お手元に配布のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。

ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

お諮りいたします。本件については、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、承認することに決定いたしました。

以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

---

**○議長（井上利治君）**閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**○議長（井上利治君）**岩倉町長

〔 町長（岩倉光弘君）登壇　〕

**○町長（岩倉光弘君）**令和元年６月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。初日の１０日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました。補正予算等１４議案及び本日、追加提案をさせていただきま

した人事案件１件につきまして、全て可決をいただきまして、誠にありがとうございました。ただいま可決をいただきました令和元年度南越前町一般会計補正予算（第１号）につきましては、集落要望に対応したものや、町民の安全安心に配慮した予算となっており、実効性のあるものとなるよう早期に事業に着手することといたします。

また一方、昨今の地方自治を取り巻く情勢が、益々厳しい状況にある中で、６つのまちづくり事業に掲げた「効率的な行財政運営によるまちづくり」についても積極的に取り組むこととし、健全な行財政運営が継続できるよう、必要な財源の確保につとめながら、最小限の経費で最大限の効果を引き出せるよう、より一層の事務事業の集中と選択をすすめることといたします。今後とも、国・県をはじめ、幅広い関係者と連携をとりながら、また、議員の皆様方のご指導をいただきながら、職員一丸となって、しっかり頑張って取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇　〕

---

閉　　議

**○議長（井上利治君）**　閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、各案件に対しまして、慎重に審議していただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また今期定例会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめ理事者各位におかれましては、会期中、一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

これから、梅雨特有の局地的な大雨による土砂災害、河川の増水・氾濫などが本町でも発生するかもしれません。災害発生を予測し、いくら警戒や注意喚起を行っていても、自然が相手では成すすべが無く、到底防ぎ切ることなどできませんが、議会といたしましては、町民の生命財産を守るため、行政が取り組む防災対策及び対応に対して全力で支援する所存でございます。最後になりますが、梅雨の長雨や異常気象による気候の急激な変動が予想されますので、各位におかれましては、体調管理に留意されますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和元年６月　南越前町　議会定例会を閉会いたします。

〔散会　午後　４時２９分〕